第 14 回熊谷市地域公共交通会議会議録

平成 26 年 1 月 14 日(火)14:00～15:15
熊谷市役所　6階　６０３会議室(東)

1. 開会(企画課長)

2. 会長挨拶(代理：副会長)

3. 議題

（1）グライダー号、ムサシトミヨ号のルート変更について

【事務局説明】

ルートの変更については、10 月 8 日(会議後現地視察）および 11 月 27 日に公共交通会議小委員会を開催し議論したが、その結果について資料を基に報告を行った。小委員会で出た意見等について、これらのルート変更により全体では 1 便当たり約 15 分所要時間が増加し、年間の人件費および燃料費等で147万円ほど経費が増加すると見込まれる。

また、この費用をまかなうための利用者は 1 便当たり 4 人となる。地域に利用促進を求めるとともに、変更後の利用状況については、1 年後の交通会議に諮り、状況に応じ見直しを行っていくこと。そして今後ゆうゆうバスが生活優先か観光優先となるのかはっきりさせた上で PR していくべきだとの意見があったことを本会議で報告した。

①資料１参照(秦地区ルート変更)

荻野吟子記念館へのルートについては、記念館の開館時間や民間のバスとの調整を考え、グライダー号の 2~4 便、ムサシトミヨ号の 1~3 便のみ運行する。また、大野地区および日向地区については全便が新ルートを経由する。

②資料２参照（スポーツ文化公園付近ルート変更）

既存のスポーツ文化公園停留所を移設し、新たに上川上自治会館前、陸上競技場入口、大塚の停留所を設ける。

【質疑応答】

･吟子記念館には休館日はないのか。

⇒月曜日は休館だが、途中に葛和田や俵瀬の停留所もあり、あくまでも生活の為のバスとして曜日に関わらず運行する。

・資料を見ると道幅が狭かったり、庭木が道路にはみ出していたりと運行の支障になるものが多いようだが、それらは解決しているのか。
⇒道幅等については、運行事業者が今後警察と協議を行うので、支障がないか判断してもらうことになる。庭木については地域の連合自治会に対応をお願いしているところである。
・他のバスが入ってきても記念館のところでＵターンできるのか。
⇒現状でも大型バスがＵターンしており問題ない。

【結論】
原案のとおり承認された。

（２）ほたる号停留所（林眼科前、ピピア前）の新設について

【事務局説明】
地元自治会や市議、地域審議会委員からの要望を受け、林眼科に加えピピアにも停留所を設置することとしたい。
①資料３参照(林眼科前)
林眼科の前に停留所を新設する。
②資料４参照(ピピア前)
ピピアの開館時間に合わせ、2 便以降のバスが停車し、1 便についてはこれまでどおりの運行とする。停留所位置については、ピピア玄関前と江南文化財センター前の 2 箇所で検討を行ったが、玄関付近は催し物開催時に混雑しバスの運行に支障が出る可能性とピピア内の各施設の休館日ごとの対応分けが難しいため文化財センター前のみで対応することとした。

【質疑応答】
・文化財センター前でのＵターンは大丈夫か。
⇒資料４のとおり停留所左下に第 3、第 4 駐車場があり、ここで方向転換可能である。
・回転場所を白線で区切ったりはしないのか。接触事故などが心配である。
⇒施設管理者とも協議したがそこまでは考えていない。

（３）ほたる号の事業評価について

【事務局説明】

①資料５参照

国土交通省の地域公共交通確保維持事業補助金を受ける上で毎年度事業の実施状況および評価を報告する必要があるのだが、資料５は今年度について現時点での評価を行ったものである。中身について、実施の適切性については、計画通り適切に実施されており、A 評価としたい。目標・効果達成状況については、昨年度の１便あたりの利用者が 11.8 人だったのが今年度 11 月時点では 16 人に増加していることから A 評価としたい。今後の改善点としては、引き続き地元自治会と周知活動を行なっていきたいと考えている。最終的には３月末での実績値を記入し提出したい。

【質疑応答】

・効果達成状況の利用者数が目標では往復となっているが、実績では往復と明記されていない。
⇒どちらも往復の値である。
・往復とはどういう意味か。
⇒江南行政センターを基点に熊谷駅と籠原駅を結び、再び江南行政センターに戻ってくるという意味である。
・年度で報告ということだが、25 年度は 10 月から翌年 9 月までが補助対象ということになるのか。通常の年度とずれているのか。
⇒補助対象期間はそのとおりである。運行開始が 10 月からなのでそれにあわせている。
・この補助金はいつまでもらえるのか。
⇒制度が継続する限り続く。
・目標値を達成していると知って安心したが、引き続き利用を呼びかけていきたいと思う。

【結論】

原案のとおり承認された。

4. その他

・消費税の増税に伴う料金改定について
・ゆうゆうバスイラスト募集について

5. 閉会